

お取引事業者さま向け「キャッシュレス決済に関する説明会」を開催



令和元年10月1日より、消費税引き上げに伴うキャッシュレス決済によるポイント還元事業が開始されました。当組合では、お取引事業者さまのキャッシュレス決済導入を支援するため、経済産業省やキャッシュレス決済事業者の協力を得て5回にわたり説明会を開催しま

した（令和元年9月：3回、10月：1回、11月：1回）。多くの事業者さまにご来場いただき、キャッシュレス決済に関して理解を深めていただくことができました。今後も、お取引事業者さまの発展を支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

住宅ローン新商品

けんしん「どリーむ住宅ローン」を取り扱っています

本商品は自由度が高く、一般的な住宅ローンよりも柔軟なご利用が可能です。さらに、通常の住宅ローンと違い保証料がかかりません。

商品名	けんしん どリーむ住宅ローン
ご利用いただける方	団体信用生命保険に加入が認められる健康な方 満20歳以上、60歳以下、かつ完済時満70歳以下の方
ご融資金額	100万円以上3,000万円以内
ご融資期間	1年以上35年以内
ご融資利率	年2.75%～年3.95%（変動金利） ご利用条件によって金利が変わります
お使いみち	●居住用住宅（マンションを含む）の新築・購入等資金 ●店舗・事務所等の併用住宅 ●住宅資金および住宅関連資金の借換資金
担保	対象の土地・建物に、原則として第1順位の抵当権を設定させていただきます。
保証人	1名
保証料	かかりません

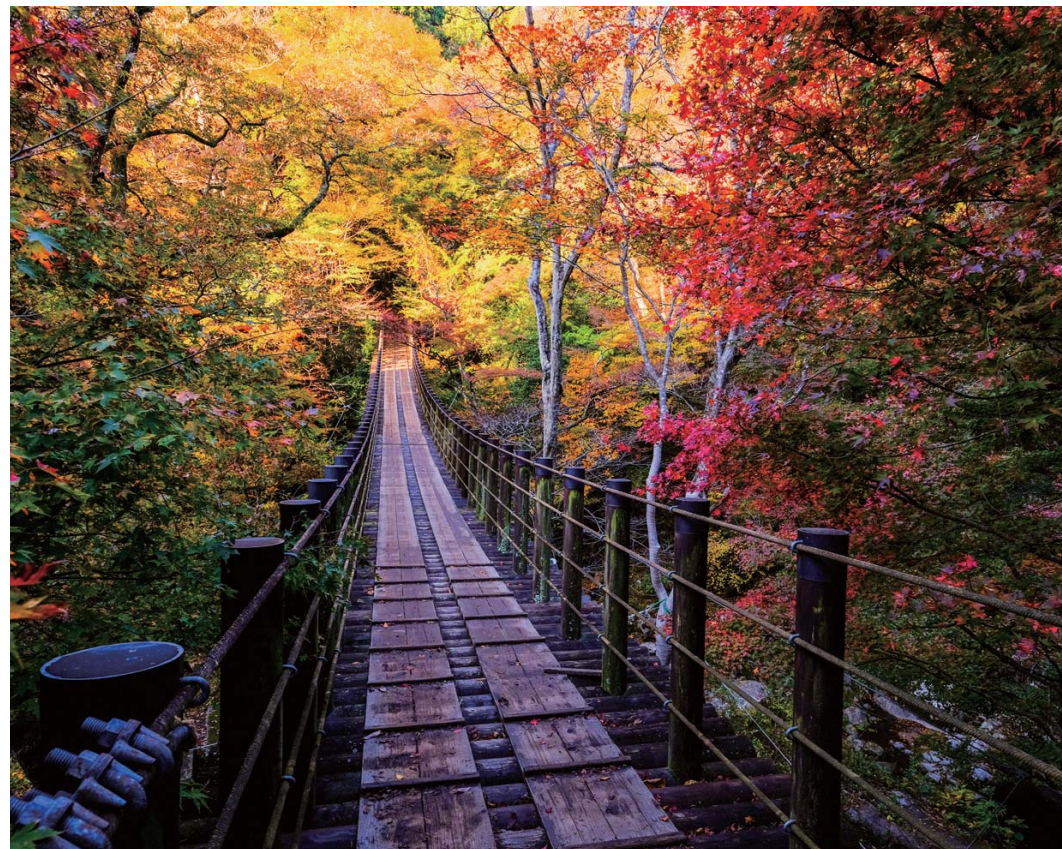


当商品ご融資に関する諸条件、ご返済のシミュレーションなど詳しくは、お近くの各支店・ローン相談室までお問い合わせください。
令和元年11月1日現在

けんしんの経営情報

KENSHIN MINI DISCLOSURE 2019.9

令和元年9月期

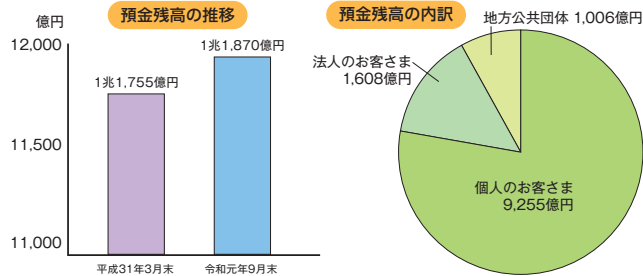


花貫溪谷汐見滝吊橋(高萩市)
photo:pixta

けんしんの令和元年9月期経営指標

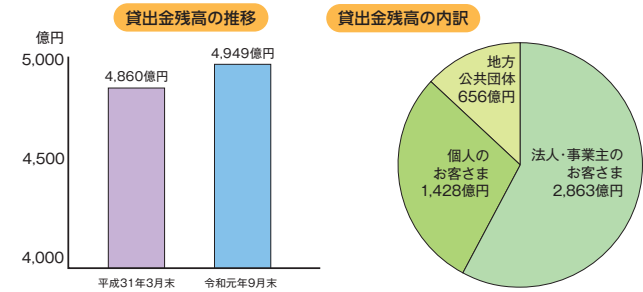
預金の状況

預金は、茨城県内の多くのお客さまからお預けいただいたことにより、期首比115億円増加し1兆1,870億円となりました。



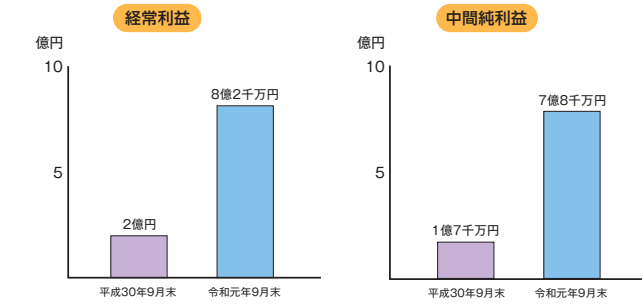
貸出金の状況

貸出金は、地元茨城の中小企業・小規模事業者や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、期首比89億円増加し4,949億円となりました。



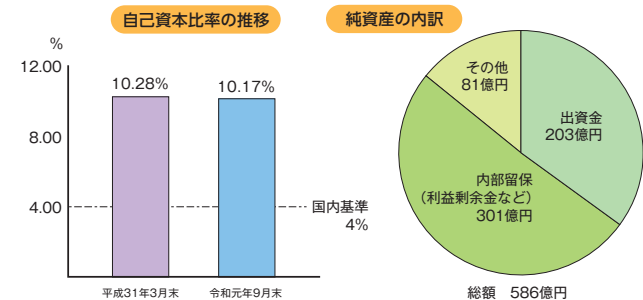
損益の状況

損益は、本業の貸出金利息が前年同月比で増収となったことや、不良債権処理費用が前年より減少したことなどから、経常利益は同6億2千万円増益の8億2千万円、中間純利益は同6億円増益の7億8千万円となりました。



自己資本比率の状況

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、金融機関の健全性・安全性を判断する重要な指標です。けんしんの自己資本比率は10.17%と、国内基準4%、国際基準8%を上回っています。



有価証券の状況

有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもと分散投資を行い、長期的で安定的な収益確保を目指しています。貸借対照表に影響のある「その他有価証券」は、112億1千万円の含み益を計上しています。

単位：百万円

	令和元年9月末					
	貸借対照表計上額	時価	含み損益	平成31年3月末比	含み益	含み損
満期保有目的の債券	29,032	28,547	△484	6	8	493
国債	19	19	0	0	0	-
地方債	12	12	0	0	0	-
社債	2,000	1,985	△14	21	-	14
その他	27,000	26,529	△470	△14	8	478

単位：百万円

	令和元年9月末					
	貸借対照表計上額	取得原価	含み損益	平成31年3月末比	含み益	含み損
その他有価証券	389,643	378,428	11,215	843	11,480	265
株式	1,370	1,127	243	△82	331	87
債券	372,780	362,134	10,646	653	10,696	50
国債	23,277	22,246	1,030	107	1,030	-
地方債	70,249	67,479	2,770	142	2,770	0
社債	279,252	272,408	6,844	404	6,895	50
その他	15,492	15,167	325	272	453	127
子会社及び関連会社株式	986	986	-	-	-	-

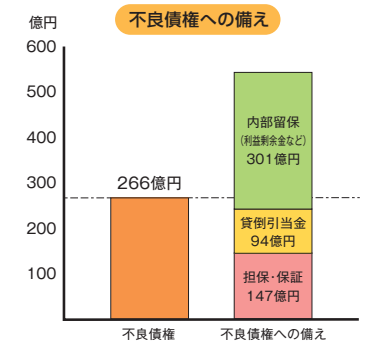
①金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 ②残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示しています。
 ③「満期保有目的の債券」の貸借対照表計上額は取得原価を計上しています。
 「その他有価証券」の貸借対照表計上額のうち、時価のあるものは市場価格等に基づく時価を、時価のないものは取得原価に基づいて計上しています。

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全の状況

金融再生法に基づく不良債権は、平成31年3月末比5億9千万円減少しています。また、不良債権計に対する保全率は90.67%となっています。

単位：百万円

区分	平成31年3月末	令和元年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,504	13,170
危険債権	9,685	9,500
要管理債権	4,047	3,973
不良債権計 (A)	27,236	26,644
正常債権	459,832	469,199
合計	487,069	495,844
担保・保証等 (B)	15,089	14,714
貸倒引当金 (C)	9,639	9,445
保全額合計 (D)=(B)+(C)	24,729	24,159
担保・保証等、引当金による保全率 (D)/(A)	90.79%	90.67%
貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	79.35%	79.17%



■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記
 ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 ③「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 ④「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 ⑤「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
 ⑥「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

*金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計額が一致しない場合があります。